

令和 4 年 2 月 4 日

(件名)

スポーツ施設に係る予約システムの導入について

(教育委員会スポーツ・生涯学習課)

1 要旨

行政サービス等におけるデジタル化を積極的に推進するため、市民の利便性の向上におけるデジタルトランスフォーメーション推進の一つとして、一般市民向けに体育施設を対象に公共施設予約システムを令和 4 年 1 月 11 日（火）から導入した。

2 内容

スマートフォン・PC からインターネットを利用し、どこからでも誰でも簡単に施設検索、空き状況照会、予約申込などの機能が利用可能。また、湖西市公式 LINE からも予約システムへ入ることが可能。

なお、湖西市のホームページには利用者向けマニュアルも掲載済。



3 対象施設

- 社会体育施設（アメニティプラザ、湖西運動公園、北部地区運動広場、梶田多目的運動広場、みなと運動公園、新居スポーツ広場公園、勤労者体育センター）
- 学校体育施設（市内小中学校 11校）

4 事前登録者（団体含む）数（令和 4 年 2 月 2 日時点）

234人（湖西市役所各課名44件含む）

5 予約システム運用開始後の予約件数（令和 4 年 2 月 2 日時点）

640件

6 今後の予定

- コンビニ決済の導入（学校体育施設のみ）
- 定期的に予約システム操作説明会を実施。